



世界遺産への登録をめざす

武家の古都・鎌倉ニュース

Vol.21

秋号/Autumn 2011

第21号 平成23年(2011年)10月発行
発行：鎌倉世界遺産登録推進協議会
編集：広報部会 編集人：内海恒雄

「武家の古都・鎌倉」世界遺産推薦へ

平成4年にユネスコ世界文化遺産暫定リストに記載されてから19年、いよいよ「武家の古都・鎌倉」がユネスコへ推薦されることが決まりました。

推薦までの経過

世界遺産登録に向け国がユネスコに提出する推薦書の作成を、国と4県市（神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市）が協働で進めてきました。また、推薦書に国際的な見地からの意見を反映させるため、海外から専門家を招いて国際専門家会議を計4回開催しました。

こうした経過を経て、平成23年9月には、世界遺産条約関係省庁連絡会議において「武家の古都・鎌倉」が世界文化遺産としてユネスコへ推薦されることが決定し、同月末に推薦書の暫定版が提出されました。

鎌倉の世界遺産としての価値

推薦書では、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産としての価値が、主に次の2点にまとめられています。

- 12世紀末、戦士である武家が自ら政権を樹立し、貴族が支配する古代社会から、武家が支配する中世・近世へと続く大きな変革をもたらしました。「武家の古都・鎌倉」は、武家が新たにつくりだした政治支配体制の中から、独自の「武家文化」が生み出されたことを示しています。
- 武家は、要害的地形をなす山稜の崖地や谷戸を切り崩して造成した場所に、寺院や武家屋敷を機能的に配置し、政権支配と防衛の強化を図りました。古代から中世への時代の大きな転換期につくられた、山稜部と一体となった政権所在の形態が「武家の古都・鎌倉」です。

資産の範囲について

世界遺産の候補となる資産は、武家により樹立され、



三方を山に囲まれ一方が海に面した鎌倉

構築された政権の所在地及びその政治支配体制の中から武家文化が創出されたことを示す21件の社寺境内や考古学的遺跡と、これらと一体となった要害的地形（山稜部）により構成されます。

21件の社寺境内や考古学的遺跡は、文化財保護法に基づき指定された「国指定史跡」です。また、要害的地形を示す山稜部は、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」の「歴史的風土特別保存地区」に指定されている範囲です。

また、遺産を保護するために周囲に設けられる緩衝地帯は、現行の法規制等を最大限活用しており、世界遺産に登録されても、新たな法規制は生じません。

今後の予定

来年1月には、推薦書の正式版がユネスコへ提出される予定です。手続きが順調に進んだ場合、平成24年の夏頃にユネスコの諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）による現地調査が行われます。平成25年5月頃にはイコモスから評価結果が勧告され、夏頃開かれるユネスコ世界遺産委員会で登録の可否が決定することとなります。

鎌倉世界遺産登録推進協議会では、引き続き、登録に向けた啓発活動などに取り組んでいきます。